

4環管第 145126 号
令和 4 年 4 月 4 日

香川県環境審議会長 殿

香川県知事 浜 田 恵 造

「化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減計画
(香川県) 及び総量規制基準」について (諮問)

このことについて、水質汚濁防止法 (昭和 45 年法律第 138 号) 第 21 条第 1 項及び香
川県環境審議会条例 (平成 6 年条例第 25 号) 第 2 条第 2 号の規定により、貴審議会の
意見を求めます。

4 環 審 第 1 号
令和 4 年 4 月 4 日

香川県環境審議会生活環境部会
部会長 末永 慶寛 様

香川県環境審議会
会長 増田 拓朗

香川県環境審議会生活環境部会への付託について

令和 4 年 4 月 4 日付け 4 環管第 1 4 5 1 2 6 号により、当審議会に諮問のあった「化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減計画（香川県）及び総量規制基準」については、香川県環境審議会運営規程第 6 条第 1 項の規定により、貴部会に付託します。